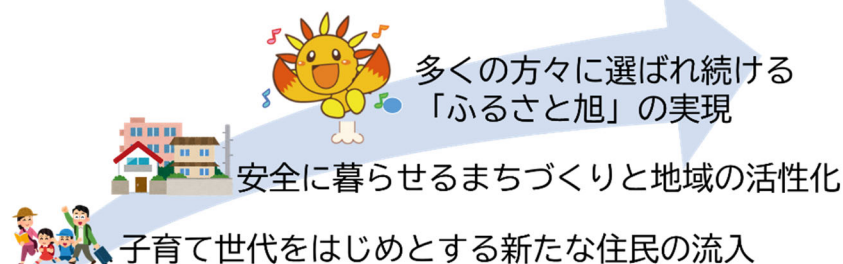


旭区内の空家の流通促進を図るため
連携協定を締結！

共創フロント※を通じて、三井住友信託銀行二俣川支店から、SDGsの地域貢献の取組の一環として空家の流通促進についてご提案いただきました。多くの方々に選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現を目指し、連携して取り組んでまいります。



【左】三井住友信託銀行 高橋常務 【右】旭区 権藤区長

●未活用の土地・建物(空家等)の流通

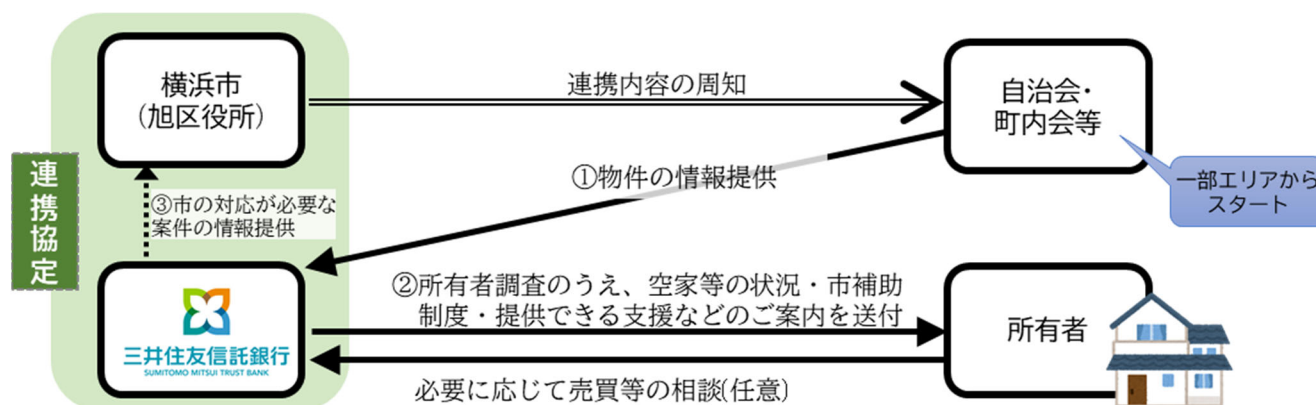
※民間事業者の皆様から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口として、横浜市では「共創フロント」を開設しています。



協定の概要

旭区役所が自治会・町内会に協力を頂きながら、相続や不動産流通・有効利用等についてノウハウのある三井住友信託銀行と連携して取り組むことで、管理不全な空家等となる前の早い段階で、流通につなげる事を目指します。

なお、試行的な取組のため、協定開始時は、旭区内の一部エリアに限定して実施します。その後、運用状況を確認しながら順次区内全域に対象エリアを拡大していきます。



- ・協定の名称 横浜市旭区内の管理不全な空家等の発生抑制等に係る連携協定
- ・協定締結日 令和5年12月13日(水)

お問合せ先

(協定について) 旭区区政推進課長 蒲田 仁 Tel 045-954-6025

(三井住友信託銀行の取組内容について)

三井住友信託銀行株式会社 二俣川支店次長 藤本 彰 Tel 0120-860-377

神奈川区片倉地区・神大寺地区をモデルとした 空家化の予防に係る連携協定を締結

～空家や持ち家の処分等にお困りの方の相談・支援を行います！～

横浜市とスタートライン株式会社は、空家化の予防に向けて、本日、協定を締結しました。空家や持ち家の処分等にお困りの方に具体的な相談対応やサポートを行うことで、処分等に関する不安感・負担感を軽減し、空家化の予防につなげます

経緯

- 横浜市では平成28年2月に「横浜市空家等対策計画」を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進しています。空家等対策の実施にあたっては、専門家団体、民間事業者などの多様な主体と連携し推進することを理念としています。
- 空家や持ち家の処分は、所有者や不動産の状況によって選択肢が異なり、その比較検討や煩雑な手続きに不安感、負担感を感じる所有者も多いものです。このたび、スタートライン株式会社より横浜市の共創フロントを通じて、この部分をサポートすることで、所有者の望む処分方法の選択や具体的な解決に繋げていきたいとの提案がありました。
- 横浜市では、この取組をすすめることが空家化の予防に繋がることを鑑み、提案を受けて協定を締結し、連携して取り組んでいくことを決定しました。なお、実施にあたっては、スタートライン株式会社の所在する神奈川区片倉地区・神大寺地区をモデルとし、実証期間終了後、その効果を検証していくこととします。

連携協定について

1. 協定による主な連携事項

(1) 土地、建物の処分等にお困りの方に対する無料の相談・支援の実施

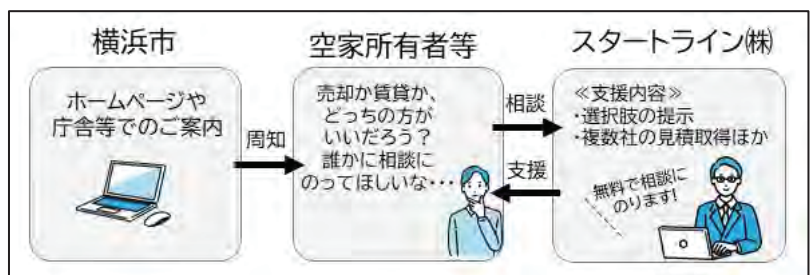
神奈川区片倉・神大寺地区に所在する土地、建物の処分等にお困りの方を対象に、スタートライン株式会社にて、無料の相談・支援を行います。

【相談受付:045-534-9148】

- (2) 相談会・セミナーなどにおける講演や相談の対応
- (3) 本取組に関する積極的な周知

2. 協定締結期間

令和6年1月31日～令和7年3月31日



図：相談・支援のイメージ

3. スタートライン株式会社について

所在地：神奈川県横浜市神奈川区神大寺三丁目22番15号

代表者：取締役 小田 栄治

事業内容：空家等に係る相談対応、空家の維持管理ほか

ホームページ：http://start-l.co.jp/

お問合せ先

【連携協定に関すること】 神奈川区区政推進課 佐藤 千香 Tel 045-411-7020

【相談・支援に関すること】 スタートライン株式会社 小田 栄治 Tel 045-534-9148